

文部科学省 説明資料

令和7年3月4日

地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

令和7年度予算額（案） 9百万円
（前年度予算額 9百万円）

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3



※市町村が単独実施の場合、市町村が2/3負担で実施が可能（国は1/3補助）

事業の方向性

・20～39歳のうち最終学歴が中卒の者は約89万人（令和2年国勢調査より）。令和5年度の高等学校中退者は約4万6千人で前年度より増加（文部科学省調査より）。
・高卒認定試験出願の動機は、大学進学等が約63.8%、就職が約17.6%となっている（複数回答、令和5年度出願者アンケートより）。高校卒業資格を得ることで進学や就職、資格試験の受験資格取得等の機会増加が期待される。

現 状

課 題

・自治体に対する意向調査では、高校中退者等への学習支援等を実施している自治体は約5%にとどまった。現状、学習支援等を実施できていない理由としては以下のような課題が挙げられた。（文部科学省調べ）
①事業実施のためのノウハウがない（37%）
②予算や人員の確保が困難（33%）
→上記の課題に対して、国からの取組の支援や、事業実施のノウハウを横展開することは重要。

これまでの取組（平成29年～）・今後の方向性

・これまで、37の自治体等が事業を実施（※一部、継続団体の重複あり）
・受講者の進学・就労実績のモデル構築・展開
・地域資源活用やステークホルダーとの連携について、広報誌や全国協議会を通じ自治体、厚労省、法務省と連携し情報提供
・補助要綱改正で基礎自治体への直接補助を実現（令和3年度より）
・250以上の自治体は、国の支援があれば高校中退者等への学習支援等の取組実施を検討したいと回答しており（文部科学省調べ）、国の後押しによる取組拡充の余地は大きい。

事業概要

高校中退者等を対象に、地域資源（高校、サポステ、ハローワーク等）を活用しながら社会的自立を目指し、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【実施主体】 都道府県・市町村
件数・単価（国庫補助額）：9箇所×約100万円（予定）

①支援体制の構築

● 地域住民・企業・民間団体、労働局、保護観察所等との連携体制構築など、各地域の抱える課題や資源などに応じた支援体制の基盤構築を支援するとともに、優良事例の横展開を目指し、全国的な取組の推進・強化を図る。

②学習相談等の提供

● 教育委員会OBや退職教員、福祉部局職員、保護司等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介、④就労に関する相談や職業訓練に関する紹介など関係機関と連携し学習・就労に関する相談・助言をアウトリーチの手法を含めて行う。

③学習支援等の実施

● 図書館、公民館等の地域の学習施設等を活用し、学習の場を提供するとともに、ICTの活用も含めた学習支援を退職教員、ボランティア、NPO等の協力を得て、実施する。
また、就労希望者にはES添削や面接練習等を併せて実施する。

The diagram illustrates the support system for young people's social independence. It shows a flow from 'Local Resources and Connections' (地域資源との連携) to 'Learning Consultation and Support' (学習相談・支援) and 'Learning Support' (学習支援). These lead to 'University Advancement' (大学進学) and 'Career Qualification Acquisition and Employment' (職業資格取得・就職), ultimately achieving 'Social Independence of Young People' (若者の社会的自立). The system involves various stakeholders: High School Teachers (高校教員), High School Students (高校生), Middle School/High School (中学・高校), SW/SC, Learning Consultants (学習相談員), Learning Supporters (学習支援員), and Local Resources like Hello Work, Career Training Centers, Support Centers, and Guardianship Committees (ハローワーク・職業訓練機関・サポステ・保護司会等). Other potential resources in the region (e.g., teacher training universities, family education support staff) are also noted. The diagram is credited to the National Institute of Education Policy (任意).

（任意）

その他地域において活用可能な資源（例）教員養成系大学、家庭教育支援員 等

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 群馬県の事例（2020年度～）

<取組の内容>

【実施体制の整備】

- 公益財団法人群馬県青少年育成事業団に委託し学習相談・学習支援を実施。
- 同財団に体験活動支援の「G-SKY Plan」（県事業）を委託。再学習支援の「ステップアップ」と「G-SKY Plan」を両輪とした若者の自立支援を推進。
- 県事業として業務運営委員会を設置及び具体的方策の検討を行い、児童相談所、ひきこもり支援センター、就労支援機関等と連携して実施体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- 週5日の電話や面談にて、勉強方法に関する助言、高卒認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介、学びに関する総合的な学習相談を実施。
- 年間60回程度、学習支援員を配置した上で、高校中退者等の高卒資格取得に向けた学習支援を実施。

【広報の取組】

- 県内全高校、市町村教育委員会、保健福祉事務所等、関係機関に事業チラシを配布。
- 群馬県HP、事業委託団体HPにて事業を周知するための動画を公開し、広報を推進。

<取組の成果>

- のべ400名以上が事業を利用。うち9名が高等学校卒業認定試験を受験し、6名が全科目合格。

<今後の取組>

- 利用者に寄り添った学習相談のあり方、相談における携帯端末の活用、効果的な学習支援の方法の検討、実施を目指す。
- 児童相談所、ひきこもり支援センター、サポステ等の就労支援機関等と連携するとともに、地域資源との連携体制の強化を目指す。

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 愛知県の事例（2020年度～）

＜取組の内容＞

【実施体制の整備】

- 無料の学習支援・相談を行う「若者・外国人未来塾」と、支援機関とのネットワーク化を図る「若者未来応援協議会」の2つを柱として、県教育委員会あいちの学び推進課が主体となり、県内9地域で支援を担うNPO等の委託団体及び関係機関と協働して実施体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- 県内9地域を会場として無料で学習相談・学習支援を実施。また、うち6地域においては日本語習得の不十分な外国人のための日本語学習支援も実施。
- 各地域における関係機関・団体等の委員で構成される地域協議会を年2回開催することで、各地域の実情に応じた支援の実施。

【広報の取組】

- 中学校、県立高校において、中学卒業後進路未定者、高校中退者及び保護者に対して、事業リーフレットと事業の情報提供申込書を配布するよう依頼するとともに、HPやSNSの活用した広報を実施。
- 合同協議会を年2回開催することで、県の関係機関等への学習支援・就業支援事業の周知を実施。

＜取組の成果＞

- のべ3,100名以上が事業を利用し、実利用者のうち高等学校卒業程度認定試験、高等学校を受験した者及び就職活動を実施した7割以上が合格、就職を果たした。

＜今後の取組＞

- 高卒認定後の進路支援や地域での周知活動のための協議会との連携強化。
- 支援の手を伸ばすためのSNS等を積極的に活用した広報の強化を目指す。
- 支援員の対応力の向上に向けた、支援員等を対象とした交流会の実施。

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 京都府の事例（2022年度～）

＜取組の内容＞

【実施体制の整備】

- 支援コーディネーター、臨床心理士等で構成された「ユース・アシスト（立ち直り支援チーム）」、地域に密着した居場所である「ユース・コミュニティ」を設置し、府内の「学校」、「児童相談所」、「若者サポートステーション」等の関係機関と連携することで実施体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- 「ユース・アシスト（立ち直り支援チーム）」及び「ユース・アシスト（立ち直り支援チーム）北部サテライト」において、高校中退者が多く含まれる非行等の問題（二次障害や特性を持ち合わせた場合も含む）を抱えた少年を対象に更生保護施設や児童相談所、学校等と連携しながら、個別に学習支援・就業支援等を実施。
- 本人の希望に応じ、企業やNPOといった協力団体での就労体験や若者サポートステーションへの誘導を実施。

【広報の取組】

- 業務運営委員会を年2回開催し、具体的方策等を検討、ユース・アシストやユース・コミュニティの活動内容がわかるチラシを作成し、学習支援・就業支援事業の周知を実施。

＜取組の成果＞

- ユース・アシストの支援では31名、ユース・コミュニティでは33名、合計64名の相談・学習支援の利用があった。利用者のうち、3名が高卒認定試験を受験し、1名が科目合格した。
- 問題を抱えた少年は、孤立しがちであるため、今後の進路相談ができる大人がいることで将来に目標がもてるようになったり、個別の定期的な学習により、暴力等の問題行動が落ち着き、進学や就職につながったケースも見られた。

＜今後の取組＞

- 非行等の問題を抱え、不登校・低学力といった困難を抱えた生徒が多いという課題について、関係機関との連携を深め、それぞれの問題意識を高めることで、今まで支援が届かなかった対象者への周知、利用の促進を目指す。
- 学習支援の効果を盛り込んだ広報チラシを活用し、事業の認知度の向上につなげることで、利用の促進を目指す。

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 高知県の事例（2018年度～）

＜取組の内容＞

【実施体制の整備】

- 業務運営委員会（「学習相談・学習支援」検討会）の開催により、県教育委員会が事業実施を委託する若者サポートステーションと、ハローワーク及びその他支援団体等が連携する実施体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- サテライトを含む県内5箇所にある若者サポートステーションにて、利用者の希望や特性に応じた個別及び少人数での学習相談・学習支援を行い、高卒認定試験合格後においても継続的な支援を実施。
- 福祉部局等・教育委員会事務局関係課と情報連携を図る「学習相談・学習支援」検討会を開催。

【広報の取組】

- 「地区別連絡会・高等学校担当者会」の開催、市町村教育委員会への中学校卒業時進路未定者の進路・支援状況調査及び市町村役場・ハローワーク等での出張相談会の実施等により、若者サポートステーションへの誘導を実施。
- 「若者はばたけネット」により、中学卒業時及び高校中退時の進路未定者の情報を県教育委員会が学校より収集し、その情報提供を受けた若者サポートステーションより支援対象者にアプローチを行う。
- 在学生を対象とした高等学校での個別相談・出張セミナーにおいて若者サポートステーションの周知を行う。

＜取組の成果＞

- 実人数100名以上が事業を利用し、高等学校や高卒認定試験の受験や就職活動を実施した者のうち、約5割程度が合格、就職した。

＜今後の取組＞

- 地理的、経済的な理由で定期的な来所が困難な利用者のためのオンライン対応やアウトリーチ型支援等を行いながら、修学支援のより一層の実施を目指す。
- 高卒認定試験合格の有用性の周知、学習支援への参加頻度の向上を図ることで、高卒認定試験受験者数及び合格率の向上を目指す。

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 大分県の事例（2021年度～）

＜取組の内容＞

【実施体制の整備】

- 県内の「地域若者サポートステーション」、「ジョブカフェ」、「ハローワーク」と教育委員会、知事部局等が連携して実施体制を整備するとともに、高等学校内に学習相談窓口の設置や、NPOを活用した学習支援も実施。

【学習相談・学習支援の実施】

- 「おおいた学びのステップアップ協議会」を年3回開催することで、関係機関との情報共有を図り、連携の在り方や効果的な利用者の捕捉に関する議論を行い学習相談・学習支援に活用。
- 認定NPO法人「地域の宝育成支援センター」と連携し、大分市内4か所の教室と中津市・津久見市で利用者の希望や事情に応じた進路相談・学習指導を実施。（※大分市以外の教室を今年度新たに開設）
- 個別指導を行うことで相談者の希望や習熟度に応じた支援を実施。また、利用者の交通費等の軽減のため、web会議システムやSNSを活用した指導体制を整備。

【広報の取組】

- チラシ・ポスターを作成し、若者が立ち寄りやすいコンビニや自動車学校、高等学校や中学校に設置。また、県の広報紙や広報番組、新聞の広告欄を活用し、「学び直し支援」の取組や利用者募集の案内を紹介。

＜取組の成果＞

- のべ230名以上が事業を利用し、13名が高卒認定試験に合格を果たした。（科目合格を含む）

＜今後の取組＞

- 利用者の交通アクセス等に課題があるため、訪問型での実施やSNSの活用、サテライト会場の充実等を目指す。
- 高等学校等で事業の周知を行うことで認知度向上を図り、高校中退前に対象者に関する情報の捕捉を行う。
- 関係機関との連携体制を強化し、日常的に情報交換できる環境を整備するとともに、高卒認定試験合格後の就職や進学に対応できる仕組み作りも促進する。

令和5年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 札幌市の事例（2018年度～）

<取組の内容>

【実施体制の整備】

- 市内で学習支援等の様々な支援に携わる民間団体との協力により、民間団体の持つ学習支援のノウハウや人材を活用した学習支援を実施する体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- 15歳から39歳までの若者向けの総合窓口を設置している「札幌市若者支援総合センター」を中心として民間団体と連携し、学習支援・学習相談を実施。
- 交通費負担の軽減等、利用者の状況や希望に応じ、より身近な公共施設等を会場とした実施、インターネット・SNS等の通信を利用した学習支援を実施。
- 高卒認定試験の直前には、集中取組期間を設け学習支援回数を増やすことで、合格率の向上を図る。

【広報の取組】

- 市内中学校・高等学校への訪問のほか、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の構成機関へも周知を行い、幅広いニーズの捕捉を実施。

<取組の成果>

- のべ50名以上が事業を利用し、実利用者の約6割が高卒認定試験、高等学校に合格、就職を果たした。

<今後の取組>

- 中退により支援が途切れた若者を再度支援に繋げていくことに課題があるため、そのような若者に対し、中退や支援の途切れを防ぐ下支えとしての事業となる仕組みを促進する。
- 不登校・低学力などの困難を抱えた若者に対しても、関係機関との連携により周知し、利用の促進を目指す。